

事務事業マネジメントシート(平成27年度実績と平成28年度計画)

平成28年 9月29日 更新

事務事業名		閉じこもり予防事業					マニフェスト 関連		全庁横断 課題関連		集中改革 プラン関連	
総合	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり					所属部	健康福祉部		課長名	米澤伸仁
計画	施策	16	高齢者の自立と社会参加の促進					所属課	高齢者支援課		担当者名	樋口良平
体系	施策の柱	49	高齢者の介護予防の充実					所属班	包括支援センター班		(内線)	2143
予算科目	会計 介護	款 11	項 1	目 2	事業連番 11487	根拠 法令	合志市閉じこもり予防事業実施要綱					成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果
終了、開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 27年度で終了 <input type="checkbox"/> 27年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	(開始年度 ～ 年度)	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	(～ 年度)	18	年度	

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	(経緯) 平成12年度に介護保険制度が始まり、介護保険対象者は、制度上のデイサービスに移行したが、介護認定者以外の高齢者の受け皿として、既存の在宅福祉サービス事業(生きがいデイサービス)としてみどり館・ふれあい館で実施してきた。平成21年度から閉じこもりや社会的孤独感をもつ高齢者を対象者としてみどり館のみで実施。利用者数減少に伴い回数を平成22年5月から週4回から週3回とした。 介護保険予備群と思われる方も半数程度含まれており、国が定める通所型介護予防事業である運動・栄養・口腔の機能向上事業を追加することにより、介護予防効果を高めることができている。また、地域支援事業交付金の交付対象であり、「さわやかデイサービス事業」の名称で実施している。 (内容) 家に閉じこもりがちな高齢者に対し、みどり館で通所の方法により、自立した生活の促進、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るため、生活指導、日常動作訓練、健康チェック、給食サービス等を行う。
【業務の流れ】	①サービス利用申請書受領②社会福祉士が訪問調査し、保健師・社会福祉士・担当職員等で構成するケア会議にて利用の可否を決定する。③決定内容を本人及び委託業者に通知する。④事業者(社会福祉協議会に委託)に本人の家族・身体・精神・疾患等状況の情報を送付する。⑤実績報告書の提出⑥委託料の支払い。
【主な予算費目】	役務費・委託料
【意見や要望】	利用者からは、さわやかデイサービスに行くことを楽しみにしている。また、新しく知り合いが増えたと喜ばれている。委託事業者からは、利用者の心身面の低下により現行職員体制では対応が厳しいため、介護認定が必要と思われる人には介護保険サービスへの移行を促したいとの報告があった。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標	新規・拡充区分 28年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
①手段(主な活動) 27年度実績(27年度に行った主な活動) (DO)	閉じこもりがちな高齢者をみどり館に通所させ送迎、健康チェック、日常生活訓練、趣味活動、給食サービス、生活指導サービス等を提供することで健康維持・孤独感解消・意欲向上を図った。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	予算の主な増減の理由 事業統合による減
ア: デイサービスの開催数 イ: デイサービスの延べ参加者数	回 人
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 要支援、要介護認定を受けていない閉じこもりがちな65歳以上の高齢者。	②対象指標(対象の大きさを表す指標) ア: 要介護認定を受けていない高齢者 イ:
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 自立生活の促進、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図る。	③成果指標(意図の達成度を表す指標) ア: デイサービス参加者実人数 イ:
*③成果指標設定の理由と28年度目標値設定の根拠 事業に参加することで、週1回の外出の機会ができ、閉じこもりの予防となるためデイサービス参加者数とした。	総トータルコスト 全体計画 ～ 年度 0

(2)各指標・総事業費の推移			単位	25年度 実績(決算)	26年度 実績(決算)	27年度 目標(当初予算)	27年度 実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
① 活動指標	ア	回		153	152	155	155				
	イ	人		1,904	1,753	2,077	1,619				
② 対象指標	ア	人		9,642	10,387	10,000	11,035				
	イ										
③ 成果指標	ア	人		55	41	59	43				
	イ										
投 入 量	事 業 費 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他	千円			3,374	1,339				
						1,686	670				
			千円								
人 件 費	(A) 事業費計	千円	0	0	13,494	5,358					
	(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0					
	(A)のうち時間外・特勤	千円	0	0	0	0					
人 件 費	正規職員従事人数	人	5	0	6	2					
	延べ業務時間	時間	210	0	193	210					
	(B)人件費計	千円	836	0	768	779					
	トータルコスト(A)+(B)	千円	836	0	14,262	6,137					

事務事業名	閉じこもり予防事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
-------	-----------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部 (CHECK)

*原則は27年度の事後評価、ただし複数年度事業は27年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①27年度目標達成度評価	□達成した 年度途中で介護保険に移行する人や入院、死亡者等により利用者が減少したため。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因 ↗】
	②28年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由 ↗】 □目標達成は厳しい ⇒【理由と対策 ↗】 家族の利用希望は強いものの、利用者自身が通所に抵抗を感じていることが多い。実際に利用している人は概ね満足して長年利用継続者が多いのが現状である。事業周知も図られ、相談も増えてきており、一度でも利用することで利用者増は見込まれる。	
有効性評価	③成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由 ↗】 □向上余地がない ⇒【理由 ↗】 介護予防の観点でも、事業効果は高いと思われる。受け入れ体制、事業の内容をより充実することによって、さらなる成果の向上が見込まれる。	
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある ↗ (具体的な手段、事務事業) □統廃合・連携ができる ⇒【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由 ↗】 要支援、要介護の認定を受けていない高齢者の介護予防のためのデイサービス事業は、この事業のほかには無く、他の事業統廃合や連携はできない。	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由 ↗】
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗】 □削減余地がない ⇒【理由 ↗】 事業費は事業実施のための委託料が主であり、専門の資格を持った職員による実施が必要であるため削減は難しい。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗】
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗】 □削減余地がない ⇒【理由 ↗】 事業実施のための最低限の人件費であり削減は難しい。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗】 □公平・公正である ⇒【理由 ↗】 サービスの利用決定は、実態調査のうえサービス判定会議で可否を決定しており、真にサービスが必要な人を対象としているので公平であると考える。また、自己負担分の費用についても要支援1人の介護サービス費の負担額を基準としていることから費用負担についても公平であると考える。	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由 ↗】
	⑧行政の役割分担の適正化	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗】 □役割分担は適正である ⇒【理由 ↗】 有資格者による実施が必要であるため、事業所（社会福祉協議会）に委託し実施しているが、介護保険の保険者として介護予防事業の実施は当然のことであり適正である。	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由 ↗】

3 評価結果の総括 (CHECK)

介護予防の観点から当事業の効果は非常に高いと思われる。今後も周知を行い利用者の増加につなげることにより、介護予防を図る必要がある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

- ### (1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

廃止 休止 目的再設定 事業統廃合・連携 事業のやり方改善（有効性改善
事業のやり方改善（効率性改善 事業のやり方改善（公平性改善
現状維持（従来通りで特に改革改善をしない

(廃止・休止の場合は記入不要)			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

- (3) 改革・改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策